

■平成28年度 福祉教育委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：地域包括ケアシステムの構築について

1. 高齢者人口(推計)と本市での取り組み

(1) 総人口に占める高齢者人口(平成25年3月推計値)

年度	本市の 総人口	65歳以上人口	高齢化率		
			市	県	国
H27年	126,155	39,167	31.0	29.5	26.8
H32年	120,731	40,910	33.9	32.5	29.1
H37年	114,738	40,466	35.3	34.3	30.3

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される仕組みと定義されている。

これまでは、医療分野は医療保険、介護は介護保険制度、生活支援・介護予防は福祉分野でそれぞれ行ってきたが、これを一体的に行っていくのが地域包括ケアの姿である。厚生労働省が示すところでは、いわゆる団塊の世代が75歳を迎え、高齢者人口がピークを迎える年にあたる平成37年までに地域包括ケアシステムを完成させなければならないことになっている。その年の将来推計人口では、本市の高齢者人口が40,466人、高齢化率が35.3%となっており、これは全国平均に比べ、5年ほど早いペースでの進行となっている。

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けて本市が取り組む姿

① 在宅医療・介護連携

後期高齢者に見られる特徴としては、慢性疾患の受療の多さ、疾病の発症頻度の高さが挙げられ、複数の疾病にかかりやすく、要介護の発生率が高い傾向も見られる。また、認知症の発生率も高くなる傾向にある。このように介護だけでなく、医療の分野にも関わってくる頻度が高くなることから、医療と介護の連携が重要となっている。

● 具体的な取り組み

- ・ 地域の医療、介護資源の把握及び活用
- ・ 多職種の関係づくり
- ・ 医療、介護関係者の情報共有支援
- ・ 在宅医療、介護連携推進のための拠点の設置

②認知症施策の推進

認知症の本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、早期・事前的な対応が必要となっている。

●具体的な取り組み

- ・標準的な「認知症ケアパス」の作成、普及
- ・認知症地域支援推進員の設置
- ・認知症初期集中支援チームの設置

③地域ケア会議の推進

適切な支援を図るための必要な検討を行うとともに、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を現在進行形で行っている。

④生活支援サービスの充実・強化

多様な生活支援サービスの必要が高くなっていることを受け、予防給付の見直しを行うこととしている。

2. 他自治体の取り組み状況

宇治市(京都府)

「初期認知症総合相談支援事業」

宇治市では早期に認知症の方と出会っても初期の認知症の方が利用できる支援体制が整っていなければケアが途切れたり、また、地域住民の理解がなければ、地域の中で暮らしていくことに難しさを感じたりするという問題点を解消するため、認知症関連事業を一体的に進めており、平成27年3月に市長が全国の自治体で初となる「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言し、全市的な取り組みを進めている。

●取り組みの経過

- 平成20年度 認知症地域支援体制構築モデル事業受託(京都府)
- 平成22年度 認知症地域支援事業開始
- 平成24年度 地域包括ケア会議開始
- 平成25年度 認知症初期集中支援事業設置促進モデル事業受託(国)
初期認知症総合相談支援事業開始(府の交付金を活用)
認知症初期集中支援チーム設置
認知症対応型カフェ開始

(1)認知症初期集中支援チーム(宇治市福祉サービス公社、宇治明星園に委託)

本人や家族の相談を受け、家庭に医療と福祉の専門チームが家庭に訪問し、状況を聞き取ったうえで、認知症の専門医とともに最適な支援計画を立案し、地域で安心して生活を継続できるようサポートを行っている。

●チームの構成

認知症専門医 2 名、精神保健福祉士 3 名、介護福祉士 2 名、看護師 2 名、作業療法士 1 名、社会福祉士 3 名、在宅医、市担当者

●チームの特徴

- ・ 独自アセスメントの追加
厚生労働省指定のアセスメントシートに市独自のシート(フェイスシート、もの忘れ連絡票)を活用
- ・ チーム員会議への参加者の工夫
チーム員以外からも地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護事業所、本人、家族など必要に応じて参加者を決定
- ・ 脳の画像の活用
脳画像の活用により、アセスメントに合わせて、より具体的に疾患・症状を見立てることが可能となっている。
- ・ 認知症対応型カフェ(れもんカフェ)との連動
認知症初期集中支援チームの関わりが一旦終了した後のケースの支援をカフェで行っている。

●チームの実践を通じて見えたこと

- ・ アセスメントの重要性
その人に合った具体的な支援や家族の支援が可能になった。
- ・ 家族の関わり的重要性
家族が認知症の理解を深めることで、本人の生活が改善される。
- ・ 医療とケアの協働の重要性
早期の段階から多職種で本人、家族を支えることが重要である。

坂井地区広域連合(福井県)**「坂井地区在宅ケア体制の整備」**

坂井地区広域連合は、坂井市と隣接するあわら市で構成され、平成 24 年度に厚生労働省の在宅医療拠点事業に採択されたことを機に、坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会を立ち上げ、広域連合が主体となって取り組みを推進している。

●事業のこれまでの取り組み

- ・ 地域の医療・介護資源の把握
医療機関・介護事業所のマップ作成
在宅ケアのしおりの作成
- ・ 在宅医療・介護連携の課題の抽出
坂井地区在宅ケア将来モデル推進協議会の設立(平成 24 年度～)
坂井地区在宅ケア推進連絡協議会の設立(平成 28 年度～)

- ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
医療を含めた在宅サービスを地域包括支援センターでワンストップ調整
顔の見える多職種連携カンファレンスの開催
在宅医療コーディネーターの配置
在宅主治医をカバーする副主治医の選定
坂井地区7病院と在宅医療診療所との連携
安心連携カードの発行・運用
 - ・医療介護関係者の情報共有支援
患者情報共有ルール(チェックシート)の作成・運用
ITを活用した患者情報共有システム(クラウド型)の運用
 - ・在宅医療介護支援に関する相談支援(在宅医療コーディネーター業務)
かかりつけ医の紹介
多職種によるバックアップ
在宅医療に関する相談窓口
 - ・医療介護関係者の研修
在宅ケアネット研修(年2~3回)
在宅医療現場への同行訪問研修(医科歯科、医科薬科の連携)
- 事業の成果
- ・在宅主治医の紹介件数の増加
平成22年度19件⇒平成27年度56件
 - ・訪問看護利用者数の増加
平成22年度291人⇒平成27年度567人
 - ・多職種連携による要支援者の早期把握
医師から地域包括ケアセンター職員への連絡の増加など
 - ・坂井地区在宅情報共有システムの利用機関・登録患者の拡大
119機関が利用し、登録患者は延べ100人
 - ・医療介護スタッフ間の治療・ケア情報共有の円滑化
情報発信、入手が迅速になったことなど

3. まとめ

国においては、今後、団塊の世代における医療や介護サービスの利用が最も高くなると見込まれる75歳到達時(平成37年)へ向けて、地域包括ケアシステムの構築や医療・介護の連携及び認知症対策などを強化し、制度の持続可能性を高める改革に着手しているところである。

また、高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症・寝たきりなどのリスクを抱えた高齢者も増加しており、高齢者の安否確認や虐待防止など、一層の支援強化が必要になっている。

そのような中、本市においても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスが一体となって、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築、充実させることが求められている状況である。

そのような状況下、本市の取り組みにおいて重要なことはまず、地域包括ケアシステムの構築において土台となる医療・介護関係者や行政等の多職種間のネットワークの連携強化である。

次に、認知症の方が安心して地域で暮らしていくためには、先進事例にもあるように、本人や家族だけでなく、地域住民等の理解や協力が必要であることから、引き続き認知症サポーター数の増加を図り、病気への理解や適切な対応の啓発に加え、地域や関係機関が連携した支援体制の構築に努めることが必要である。

最後に、高齢者が適切な介護予防サービスを受けられるよう、地域包括支援センター等との連携を図りながら、利用者や支援者が相談しやすく、利用しやすい支援体制の構築に努め、本市が高齢者にとって住みやすい街となるよう取り組みが推進されることを期待する。

調査テーマ：アスリートタウンづくりの推進

1. 本市の取り組み

本市では、陸上や柔道、水泳競技等において、多くのトップアスリートがオリンピックや世界的な大会で活躍しており、また、ゴールデンゲームズinのべおかや延岡西日本マラソン等の大規模な大会が開催されているほか、サッカー、野球、陸上、柔道など、様々な競技種目で、プロチームをはじめとする多くの団体の合宿や大会が行われており、このような本市の特性を生かした「アスリートタウンづくり」を進めているところである。そのような中、アスリートタウンづくりを一層推進していくために、新たな大会や合宿の誘致、受け入れ体制の整備を図っており、ここ数年の状況では、補助の助成対象となった合宿や大会が以前に比べ増加している状況である。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、ホストタウン事業の交流相手国であるドイツに対して、日本体育協会が実施する交流事業を活用したドイツスポーツ少年団との交流を図りながら、柔道競技について、ドイツ柔道連盟の視察の受入れを行うなど、世界選手権東京大会を含めた事前合宿誘致に取り組んでいく方針である。

●平成26年度以降のスポーツ施設更新状況

スポーツ施設名	年度	改修内容	予算(千円)
西階陸上競技場	平成26年度	ライン工事	3,458
	平成27年度	陸上競技場3階スタンドトイレ改修	9,792
	平成28年度	公認更新(インフィールド・トラック等改修)	284,302
西階弓道場	平成26年度	シャッター、雨樋及び側溝改修	1,707
妙田野球場	平成27年度	1塁側防球ネット取替・スコアボード取替	4,067
北浦グラウンド(野球場)	平成27年度	階段手すり設置工事	194
市民体育館	平成26～28年度	トレーニング機器整備	17,017
勤労者体育センター	平成27年度	防球ネット設置	650
北川体育館	平成28年度	空調設備更新工事(トレーニングルーム等)	2,669
北浦体育館	平成28年度	多目的トイレ改修工事	3,950

2. 他自治体の取り組み状況

田辺市(和歌山県)

「田辺スポーツパークの整備」「合宿誘致の取り組み」

和歌山県では平成 27 年度に 44 年ぶりとなる 2 巡目国体が開催された。田辺市ではそれに合わせて約 89 億円をかけて 30.8ha に及ぶ県南部のスポーツ振興の拠点施設となる「田辺スポーツパーク」を整備した。

(1)「田辺スポーツパーク」内施設の概要

- 陸上競技場
 - ・トラック
全天候型ウレタン舗装
400m、8 レーン
 - ・インフィールド
人工芝舗装
 - ・夜間照明
 - ・全自動時計装置
 - ・メインスタンド 1,011 席
- 野球場
 - ・両翼 100m、センター122m
 - ・バックスクリーン一体型スコアボード
 - ・夜間照明
 - ・内野観客席約 1,700 席
 - ・外野観客席約 3,300 席
 - ・投球練習場(別棟)
- 室内練習場
 - ・面積 1,990 m²
 - ・人工芝舗装
 - ・フットサル 2 面
- テニスコート 6 面
 - ・夜間照明
- 多目的グラウンド
 - ・面積 12,900 m²
- サブグラウンド
 - ・面積 4,000 m²
- 体育館
 - ・アリーナ面積 1,812 m²
 - ・空調設備
 - ・観覧席 851 席
 - ・サポートベンチ 197 席
- トレーニングルーム
 - ・有酸素トレーニングマシーン
 - ・筋力トレーニングマシーン
 - ・φ50mm バーベルセット
 - ・ダンベルセット
- 宿泊施設
 - ・宿泊人数 152 人
 - ・部屋数 26 室
 - ・大浴場、小浴場
 - ・洗濯室、物干し場

(2)合宿誘致の取り組み

国体開催後のスポーツ施設の有効活用を図り、交流人口の増加による地域活性化を目指し、5 市町(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町・みなべ町)で構成する南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会を平成 25 年に設立した。

- 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会の取り組み内容
 - ・パンフレットの作成、ホームページの開設
 - ・パンフレット 2 万部を作成し、関西圏の大学や旅行業者等へ P R

- 専門家に委託したプロモーション活動
 - ・元旅行業者勤務の経歴を持つ観光分野の専門家にプロモーション活動を委託

- 受け入れ体制強化を目的とした研修会の実施
 - ・スポーツツーリズム専門家等による研修会の開催

- 助成金の創設
 - ・オフシーズン施設使用助成金
 - ・地域交流促進事業
 - ・現地プロモーション支援事業
 - ・リピーター獲得支援事業

- 取り組みの効果
 - ・南紀エリア内のスポーツ合宿受け入れ数
平成 25 年度 26,614 人⇒平成 27 年度 46,382 人

 - ・田辺市内のスポーツ合宿受け入れ数
平成 25 年度 2,746 人⇒平成 27 年度 19,875 人

 - ・南紀エリア内の消費額（推計）
平成 25 年度 5.2 億円⇒平成 27 年度 8.9 億円

3. まとめ

本市では、現在、様々なスポーツ資源を生かした「アスリートタウンづくり」を推進しているところである。その推進においては、まず、ソフト面で先進事例を参考に、各種競技団体やホテル旅館業組合を始め、食の魅力を含めた観光分野等と連携するなど一層の P R を行い、現在行われている各種大会や合宿の誘致に引き続き取り組むことにより、本市のスポーツ振興、交流人口の増加を図ることが重要である。

次に、ハード面では、2019 年の全国高等学校総合体育大会南部九州大会や、2020 年東京オリンピック・パラリンピックや 2026 年の 2 巡目宮崎国体開催を見据え、公式競技開催やプロ・実業団等の合宿にも対応できる競技施設の整備充実が課題となっている。

そのような状況下、県営体育館の候補地が本市の市民体育館の敷地を含む 2 箇所を検討が進められていることがこのほど明らかにされたところであり、本件は議会としても県に対し要望しているところであるが、是非本市に誘致できるよう、引き続き一丸となって粘り強く要望することが重要である。

また、老朽化した施設・備品の更新や、施設の改修については、費用・年数ともに相当要するものであることから、年次的な目標を設定し、計画的な整備を行うことが

必要不可欠であり、高速道路の開通により三北地域のスポーツ施設へのアクセスが格段に向上している状況や、駐車場の確保がしやすいという点も踏まえ、三北地域を含む全市的なスポーツ施設を網羅した一体的な整備を行うべきある。

最後に、本テーマは市政の重要な課題の一つであるとの認識のもと、市を挙げてスポーツ施設の計画的な整備を推進することにより、「アスリートタウンのべおか」のまちづくりがソフト面、ハード面でも市民が他に誇れるような取り組みとなるよう期待する。